

食安輸発0827第3号
平成24年8月27日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

ドイツ産パッションフルーツパウダーの取扱いについて

このたび、ドイツにおいてパッションフルーツパウダーから塩化ベンザルコニウムが検出され、当該製品が回収されているとの情報を入手しました。

ついては、下記の製品が輸入届出された場合は、輸入者に対し、当該製品の積み戻しを指導願います。

記

1. 製造者名

MOLDA AG 又は MOLDA AKTIENGESELLSCHAFT

2. 対象品

MARACUJAFRUCHTSAFTPULVER (パッションフルーツパウダー)